

【 緊急時の対応 】 西尾市立津平小学校

◆ 悪天時の登下校について

- ① 登校前 ◆ **暴風警報** (暴風雪警報も同じ) 発令地域 西尾市
- ② 登校前 ◆ **特別警報** 発令地域 西尾市
- ③ ◆ **「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」発表** 発令地域 西尾市
- ④ ◆ **大地震(震度5弱以上)発生** 発令地域 西尾市
- ⑤ 登校前 ◆ **大津波警報・津波警報** 発令地域 伊勢湾・三河湾
- ⑥ 不審者侵入・徘徊等の事案が発生 関係地域 本校および本校周辺

悪天候時の登下校について

1 登校時

学校からの緊急メール等がない場合でも、急な暴風・大雨・雷等の発生がみられ、お子さんの登校が危険だと感じられた場合は、ご家庭の判断で登校を見合わせていただき、安全と判断された時点で登校させてください（遅刻扱いにはなりません）。

なお、この場合、通学班で相互に連絡をとりあっていただけるとありがたいです。

※学校からの緊急メールで対応をお願いした場合は、その連絡に従ってください。

（状況把握や児童の安全確認を最優先しますので、即時にメール配信ができない場合がありますことをご了承ください）

2 下校時

気象状況を確認しながら、緊急メールで対応をお知らせしますので、その指示に従ってください。

（原則として一時待機とし、長時間に及ぶ場合は、お迎えをお願いします）

3 その他

登下校中に雷が鳴った場合は、一時的に安全な場所へ退避する等の指導を学校でも行っていきます。このような場合、可能であれば、ご家庭でも子供たちの見守り、お迎え等にご協力ください。

ぼう ふう けい ぼう

① 登校前 ◆ **暴風警報** (暴風雪警報も同じ) 発令地域 **西尾市**

	基準となる時間等	対 応 等
1	午前6時以前に解除された ⇨	平常どおり8時15分より授業を開始。
2-1	午前6時に解除されていない ➡	臨時休業 (登校しない)
2-2	校区内に警戒レベル4 (避難指示) 以上 ➡	臨時休業 (登校しない)

1 の場合でも、通学路等に危険箇所がある時には、無理せず、登校を見合わせる。

登校後

	基 準	対 応 等
3-1	警報が発表された	すぐに授業を中止し、帰宅準備をして待つ。
3-2	校区内に警戒レベル4 (避難指示) 以上	※保護者に児童引き取りの依頼をする。

とく べつ けい ぼう

② 登校前 ◆ **特別警報** 発令地域 **西尾市**

	基準となる時間等	対 応 等
4	午前6時以前に解除された ➡	メール等で連絡があるまで、登校しない。
5-1	午前6時に解除されていない ➡	臨時休業 (登校しない)
5-2	校区内に警戒レベル4 (避難指示) 以上 ➡	臨時休業 (登校しない)

登校後

	基 準	対 応 等
6-1	警報が発表された	すぐに授業を中止し、帰宅準備をして待つ。
6-2	校区内に警戒レベル4 (避難指示) 以上	※保護者に児童引き取りの依頼をする。

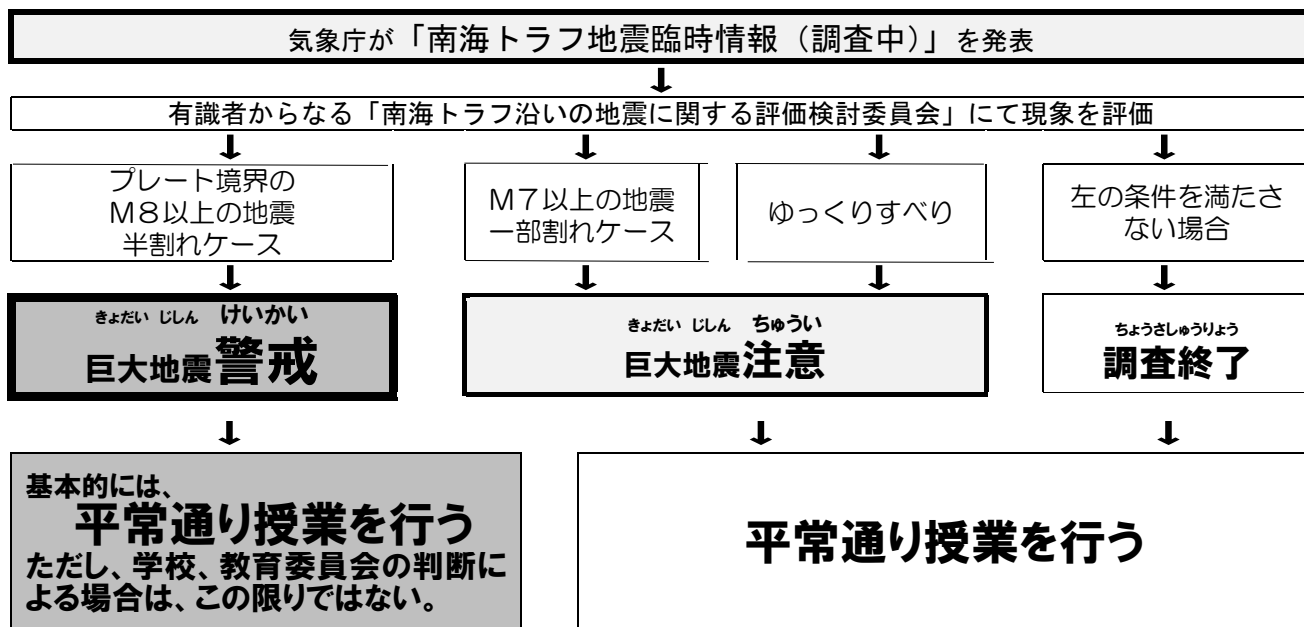
いずれの場合も、災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報を確認の上、安全に登下校させうると判断できるまでは、登下校させない。

登下校や保護者による引き取りの判断についての情報は、メール等で連絡する。

③◆「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」発表

発令地域 西尾市

南海トラフ地震臨時情報発表までの流れ



	基準となる児童の状況	対 応 等
7-1	ざいたくちゅう いえ 在宅中（家にいる）⇒	A とうこう じゅんび じ ふん じゅぎょう か い し 登校の準備をする。8時15分より授業を開始。 （保護者が危険と判断した場合は、登校させない。）
7-2	⇒	B とう りん じきゅうぎょう れんらく ば あ い とうこう メール等で臨時休業の連絡があった場合、登校しない。
8	登校開始後～ 在校中（学校にいる）	予定されている教育活動を行う（継続する）。 ※気象予報や周辺状況に応じて、保護者に児童引き取りの依頼をする場合がある。
9	下校中	※教職員が通学路上の児童のいる地点に出向き、安全確保しながら、誘導する。
※災害などでお迎えの時の駐車場は運動場です。 ※テレビ等で南海トラフ地震臨時情報が報道されたとき、 各家庭より学校への電話での問い合わせはご遠慮ください。 （電話回線が混乱をきたし、重要な連絡ができないため）		

④ **大地震(震度5弱以上)発生**

発令地域 **西尾市**

	基準となる児童の状況	対 応 等
10-1	在宅中(家にいる) ➡	臨時休業 (登校しない) メール等で連絡があるまで、登校しない。
10-2	➡	校区内に警戒レベル4(避難指示)以上の区域がある場合、 臨時休業 (登校しない) メール等で連絡があるまで、登校しない。
11	登校中	帰宅するのか、学校へ行くのかなど、状況判断して行動する。
12	在校中(学校にいる)	全校児童は運動場等へ避難する。 保護者の迎えを待つ。※保護者に児童引き取りの依頼をする。
13	下校中	帰宅するのか、学校へ戻るかなど、状況判断して行動する。

※震度4以下の地震の場合、学校は臨時休業とはなりません。
ただし、通学路等の危険箇所があるときには、無理に登校せず、見合わせてください。
その場合、すみやかに学校に連絡してください。
※震度4以下の地震の場合でも、大きな被害があった場合や、校区内で警戒レベル4(避難指示)以上の区域が含まれる場合は、臨時休業となることがあります。

⑤ **登校前 大津波警報・津波警報**

発令地域 **伊勢湾・三河湾**

	基準となる時間等	対 応 等
14	午前6時以前に解除され、被害なし ➡	平常どおり8時15分より授業を開始。
15	午前6時以前に解除され、被害あり ➡	メール等で連絡があるまで、登校しない。
16-1	午前6時に解除されていない ➡	臨時休業 (登校しない)
16-2	校区内に警戒レベル4(避難指示)以上 ➡	臨時休業 (登校しない)

登校後

	基 準	対 応 等
17-1	警報が発表された	すぐに授業を中止し、児童の生命および安全を確保する。
17-2	校区内に警戒レベル4(避難指示)以上	(児童は学校にとどめる。 ➡ 安全が確認された後、保護者による引き取り等)

※警報等が解除され、授業等が再開される場合でも、通学路等の危険箇所があるときには、無理に登校せず、見合わせてください。その場合、すみやかに学校に連絡してください。
※大きな被害があった場合は、教育委員会または学校からの連絡があるまで臨時休業となります。
※津波「注意報」発表の場合は、平常通り授業を行います。

⑥ 不審者侵入・徘徊等の事案が発生

関係地域

本校および本校周辺

	基準となる児童の状況等	対 応 等
18	登校中 どうこうちゅう	※教職員が通学路上の児童のいる地点に出向き、安全確保する。 きょうしよくいん つうがくろじょう じどう ちてん で む あんぜんかくほ 児童に登校させた場合は、学校に待機させ、事案の解決まで安全を じどう どうこう ばあい がっこう たいき じあん かいけつ あんぜん 確保するとともに、不審者による危害を防ぐ。 かくほ ふしんしゃ きがい ぶせ
19	在校中（学校にいる）	直ちに校舎を施錠し、校舎外に出ないように指示する。 事案の解決まで児童の安全を確保し、不審者による危害を防ぐ。
20	児童の下校に心配がある場合	※教職員が通学班に付き添い、下校させる。 または、児童は学校にとどまり、保護者の迎えを待つ。 ※保護者に児童引き取りの依頼をする。
21	下校中	※教職員が通学路上の児童のいる地点に出向き、安全確保しながら、誘導する。

いずれの場合も、災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報を確認の上、安全に登下校させうると判断できるまでは、登下校させない。

登下校や保護者による引き取りの判断についての情報は、メール等で連絡する。